

● 施策1「ごみを出さないライフスタイル」の普及(改定暫定版)

(1) ごみの減量化に向けた意識の向上		
事業	取り組み内容	今後の方針
①ごみの減量化に向けた意識の向上	4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進	推進
	キャラクターを活かした広報、啓発の推進	継続

①ごみの減量化に向けた意識の向上

住民に対して、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の観点から減量化の意識の向上を図ります。

- リフューズ（ごみになるものを持ち込まない）
 - ・買い物に際してマイバッグを持参してレジ袋や過剰包装を断る。
 - ・外出時にはマイボトルを持参する。
 - ・使い捨ての箸やスプーンは断り、マイ箸等を使用する。
 - ・飲食店などで提供されるサービスのロスやミスマッチの削減のために、事業者及び消費者は積極的に行動する。
- リデュース（購入と使用を減らす）
 - ・詰替え可能な商品を利用する。
 - ・食事に際して食べ残しをしない。食べきれ的分だけ購入する。
- リユース（不要なものは必要な人へ、物の寿命を最大限に生かす）
 - ・不要になったものは、フリーマーケットやリサイクルショップを活用する。
 - ・修理ができる場合は修理をして、できるだけ長く使い続ける。
- リサイクル（再利用できないものは、資源として生かす）
 - ・ごみの分別ルールをしっかり守り、別の製品やエネルギーとして活用する。

また、減量化に関心を持ってもらうため、キャラクターを活かし、ごみに対して明るいイメージを取り込んでいきます。

(2) 家庭系ごみの減量化に向けた情報提供		
事業	取り組み内容	今後の方針
①情報提供のあり方の工夫	情報提供のあり方の工夫	継続

①情報提供のあり方の工夫

広報紙やホームページの活用等により、ごみの分別徹底や4Rに向けた情報を積極的に提供します。情報提供に際しては、わかりやすいことを念頭におき、より効果的な内容となるよう努めます。

また、住民がごみの減量やリサイクルに関心を持つことができるよう、できるだけごみ処理の見える化を図り、情報のあり方を工夫します。

(3) 環境教育、意識啓発の推進		
事業	取り組み内容	今後の方針
①環境教育の充実	小学生教育用ホームページを設置	継続
	学校でのごみの学習の実施	継続
	出前講座（ごみの発生抑制等）の利用促進	推進
	ごみの発生抑制、減量化・資源化にかかる情報発信	継続
②意識啓発の推進	施設見学の機会の提供	継続
	イベントでの啓発	継続
	廃棄物減量等推進員との連携強化、地域への情報発信及び4R（リデュース、リデュース、リユース、リサイクル）実践の普及	継続

①環境教育の充実

ごみの発生抑制、減量化・資源化のためには、幅広い年齢層に対する環境学習の機会の創出が必要です。

循環型社会の形成に向けた正しい知識と行動を習得し、さらには実践してもらうため、子どもに対しては、学校等での環境教育・環境学習を継続して推進します。

また、すべての世代を対象とする生涯学習においても環境学習の機会を得られるよう、出前講座の利用促進を図っていきます。

〔出前講座の案〕

- ・私たちが出したごみの行方～排出から最終処分まで～
- ・私たちが出したごみが大変身～リサイクル品として活用されるまでの道～
- ・身近な数字からわかるごみの今

②意識啓発の推進

ごみ処理施設の見学会や、町民まつりや桜市などのイベントを活用し、ごみ処理の現状・課題の周知とごみの発生抑制、減量化・資源化に対する意識啓発を図ります。

また、廃棄物減量等推進員には現在の役割に加え、災害時におけるごみ出しの意識啓発を行う役割を担ってもらい、地域のすみずみまでごみに関する情報が発信できるよう連携していきます。

(4) リデュース、リユースの活発化		
事業	取り組み内容	今後の方針
①リデュースの活発化	指定ごみ袋の使用（燃やせるごみ／燃やせないごみ）	継続
②リユースの活発化	シルバー人材センターなどと連携し、利用可能な粗大ごみの再生事業を検討	推進

①リデュースの活発化

指定ごみ袋の使用によりごみの減量化の効果がみられることから、引き続き、指定ごみ袋によるごみの減量化の他、収集の安全性、効率化を図っていきます。

②リユースの活発化

シルバー人材センターなどと連携し、利用可能な粗大ごみの再生事業を検討するとともに、民間におけるリサイクル事業の活用についても検討していきます。

(5) 事業系ごみの減量化に向けた取り組みの推進		
事業	取り組み内容	今後の方針
①排出事業者への指導強化	多量排出事業者への減量計画を義務付け	継続
	排出事業者に対する減量化の呼びかけ	推進
	事業系ごみの適正処理についての周知	継続
	訪問指導、立入検査の件数を増やす	継続
②排出事業者への動機づけ	業務用生ごみ処理機購入費補助の実施	継続

①排出事業者への指導強化

多量排出事業者に対し、減量計画を義務付けることで、減量化の動機づけとなることから、引き続き、計画の作成や訪問指導、立入検査を実施していきます。

また、排出量の多少に関わらず、排出事業者には、事業系ごみの適正処理についての周知や、ごみの排出抑制と資源化の推進について啓発を行い、ごみ減量化への協力を求めています。

②排出事業者への動機づけ

事業所から排出される生ごみの減量化及び資源化の手法の一つとなる業務用生ごみ処理機を導入している事業者の活用方法を紹介し、購入補助制度を広くPRしていきます。

(6) ごみ処理に係る費用負担の公平化		
事業	取り組み内容	今後の方針
①家庭系ごみ処理の有料化の検討	清掃センターに自己搬入する場合の家庭系ごみの処理手数料の有料化を継続	継続
	他都市の成果を調査・研究し、その結果を踏まえて有料化を検討する。	推進
②事業系ごみ処理手数料の見直しの検討	事業系ごみの処理手数料を必要に応じ見直し	推進

①家庭系ごみ処理の有料化の検討

ごみ処理には多大な費用がかかります。一時的にごみを多量に排出し、清掃センターへ自己搬入する場合には、処理費用の一部を排出者側にも担ってもらうため、処理手数料の有料化を継続していきます。

また、通常、ごみ集積所に排出するごみの減量化対策の一つとして、ごみ処理の有料化や、有料化にあわせて導入する取組があれば、その効果等について検討していきます。

②事業系ごみ処理手数料の見直しの検討

ごみ処理にかかる費用の動向を踏まえた上で、現在の処理手数料と、実際の処理経費等を比較検討し、必要に応じて見直しをしていきます。